

「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子2027」 仕様書

1 目的

子どもの成長に沿って覚えておきたい身近な情報や子ども関係の施設等を紹介する総合冊子を作成することで、市内の子育て家庭を応援し、もって児童福祉の増進を図るために作成する。

2 官民協働事業者（以下「事業者」という。）の業務内容

- (1) 編集、デザイン、レイアウト
- (2) 印刷製本
- (3) 有料広告の募集・掲載
- (4) 指定施設への納品

3 規格等

- (1) 判型 A5版・フルカラー
- (2) ページ数 広告部分を含み約100ページ前後
- (3) 作成部数（事業者と協議の上決定する。） 約7,000部/年（予定）
- (4) 作成回数 年1回
- (5) その他 紙・インク等についてはなるべく環境に配慮したものを使用すること

4 作成経費

編集、デザイン、レイアウト、印刷、製本、配布及び電子データに係る費用については事業者が全額負担し、市は一切の費用を負担しないものとする。

5 納品物

- (1) 「みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子2027」
約7,000部（予定）
- (2) 行政情報部分の電子データ

6 納品場所（事業者と協議の上決定する。）

市役所第二庁舎・子育て支援課ほか

7 納品日

令和9年5月末（予定）

8 編集方法について

- (1) 広告内容も含み、冊子の仕様や内容については、事前に市と協議しながら作成すること。
- (2) 校正については文字校正3回、色校正1回とする。
- (3) 市より必要に応じて修正依頼があった場合には、原稿を修正すること。

9 広告について

- (1) 掲載については「小金井市広告掲載取扱要綱」に準ずるものとする。
- (2) 広告の掲載位置に関しては、市と事業者の協議の上、決定するものとする。
- (3) 市の情報と広告情報との混同を避けるため、市の情報と広告をわかりやすいように配置する。
- (4) 協賛企業募集活動に関しては、その告知から契約までの一切を事業者側で行う。市側が必要とする場合を除いて、営業活動へ参加することを求めてはならない。
- (5) 掲載した広告の内容については事業者が一切の責務を負う。

10 その他

- (1) 事業者は、冊子の内容に関する苦情及びその他問題が発生したときは、市と協力して誠意をもってすみやかに解決に努めるものとする。
- (2) 市からの提供情報については市が、それ以外の情報については事業者が著作権を持つ。
- (3) 冊子は印刷物として配布するほか、電子書籍等の形で広く市民に情報を伝えるものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、小金井市と事業者が協議の上で決定する。